

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会議の名称		令和8年度 第2回福津市福祉施策策定審議会
開催日時		令和8年6月29日(月)午後2時00分から 午後4時00分まで
開催場所		福津市役所 本館2階 庁議室
委員名		(1) 出席委員 ☒ 青谷 勇 ☒ 占部 幸子 ☒ 谷岡 智子 ☒ 玉来 秀久 ☒ 中島 美和子 ☒ 村山 浩一郎 ☒ 山下 亜樹子 ☒ 桃崎 託子 (2)欠席委員 なし
所管課職員職氏名		健康福祉部長：大庭 武志 福祉課長：羽田野 美奈 福祉総務係長：諸石 聡 福祉総務係：山崎 芙美子 生活支援課長：藤野 孝太 生活相談係：中村 千聖 福津市社会福祉協議会総務地域課長：浅井 あかね 福津市社会福祉協議会総務係長：中島 浩 福津市社会福祉協議会地域福祉係：岩永 信輔
会 議	議 題 (内 容)	(1) 令和7年度進捗管理表について (2) 第4期地域福祉計画・第3期地域福祉活動計画（骨子案）について (3) その他
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	1人
	資料の名称	【資料1】令和7年度事業進捗状況管理表 【資料2、3】第4期地域福祉計画・第3期地域福祉活動計画（骨子案） 【資料4】法令根拠（社会福祉法第106条の3）
会議録の作成方針		☐ 録音テープを使用した全文記録
		☒ 録音テープを使用した要点記録
		☐ 要点記録
		記録内容の確認方法

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
事務局 （諸石）	【開会】
大庭健康福祉部長	【あいさつ】
事務局 （諸石）	【審議会の公開、議事録署名人の指名】 占部委員と中島委員にお願いします。
事務局 （山崎）	【議題（１）令和７年度進捗管理表について】 現在の計画における各関係課の令和７年度進捗について、気になる点があれば質問いただきたい。
村山会長	社協の事業成果や今後の課題が非常に率直に記載されており、いかに課題を抱えているかが見てとれる。通し番号２３の「別の形」とはどのようなイメージを持っているのか。
事務局 （岩永）	会議の場に地域の格差が生じていて、話し合いの場を比較的容易に持てる地域と持てない地域がある。郷づくり単位や小地域福祉会単位以外にも他の集まりの形を模索して、地域課題の把握や情報収集に努めたいと考えている。
村山会長	通し番号２４について、運転手の確保ができず外出支援の事業実施に至らない地域があるというが、なり手がいないのか。
事務局 （岩永）	従来から抱えている課題である。社会福祉協議会所有の車を地域団体に貸し出して買い物支援や移動支援への活用を促している。その支援を行う上で、運転スタッフを見つけるのが地域で難しいという現状がある。 地域の中では個別の対応を希望する方もいるが、対応できる人員が確保できない。ニーズはあるので違う形で対応が必要ではないかと考えている。ただ、タクシー替わりのような支援は事業として出きないので、検討していく必要がある。
村山会長	通し番号１４について、見守られることへの拒否感とはどのようなものなのか。
事務局 （岩永）	去年実施した座談会で出た意見にはなるが、地域とのつながりを持ってもらおうとアプローチして拒否された場合、支援する方も遠慮してしまい、本当は見守りが必要と感じていても訪問することに遠慮してしまうケースが多くなっていると感じている。そもそものつながりが薄いため、知らない人に見守ってもらうことに拒否感がある中で、地域としてどのような距離感で見守るべきか課題に上がることが多い。
谷岡委員	（地域活動の）カレンダーを配りながら声掛けをして、元気かどうかを確認するという程度しか見守りはできていないが、そのなかでも「いけなくて申し訳ない」と恐縮される市民の方はいる。
青谷委員	（民生委員活動の中で）元気かどうかだけでも聞けたらいいと言って帰るようにしている。今支援はいらないと言われるが、元気かどうか確認をとりたいか

	ら声だけでも聞かせてくださいと言うようにしている。
占部委員	通し番号３４について、令和６年度の個別避難計画作成数が１,０５２件とあるが、個別避難計画の内容、本人と家族が計画作成を理解しているのか、作成後どのように活用しているのかを教えてください。
事務局 (諸石)	個別避難計画は、福津市地域支えあい連絡カードに個別避難計画のための必須事項を記入すれば登録される仕組みである。ただ、カードには福津市地域支えあい制度への登録、避難行動要支援者名簿への登録、個別避難計画への登録と３種類への登録の様式が１枚に含まれている。詳細の説明を受けないで個別避難計画に登録したと認識づけるのは難しいと考えている。 在宅人工呼吸器使用者は適宜訪問して説明しているので、理解できていると考えている。
占部委員	高齢の両親と障がいを持つ子どもの同居家庭が多くなっている。もし被災した場合、自分の避難も難しいうえ、障がいを持つ子どもと一緒に避難となれば大変である。個別避難計画書は数年前から作成するようになってきているが、いざというときのためにどのように避難するべきか地域の方にも伝えていく必要はあるのではないかと考えている。
事務局 (諸石)	カードの記載事項には、支援をお願いできる方の名前を記載してもらっている。また、自らの避難経路について記載している。災害発生直後は公助で支援できることに限界があるので、家族や近所の方、地域、自治会で活用していただきたいと考えている。
事務局 (羽田野)	今年度は各自治会との協定を結ぶ必要があったため、各郷づくりで開催される定例会や協議会に赴き、福津市地域支えあい制度と避難行動要支援者名簿の説明を行った。また、名簿の見せ方も工夫した。福津市地域支えあい制度登録者は元気な高齢者も多いが、避難行動要支援者は要介護３以上の方や、障がい者手帳を所持した方などが登録されるため、優先して支援していただけるよう避難行動要支援者名簿を先頭にファイリングすることで、支援順位の重要性を伝えた。
青谷委員	今は個人情報保護の意識も皆さん高いので、情報の出所について聞かれることもある。民生委員として情報をもらったら、きちんと伝えて、要支援者であることを公にしていけるかを確認するようにしている。
村山先生	通し番号６６から７０が相談を包括的に受け止める支援づくりに関する内容かと思う。例えば６８の中で、明確な協議の場や専門の相談窓口がないため、今後整備が必要とある。重層的支援体制整備事業に関連する内容かと考える。分野横断的な連携体制や複合的な課題を抱えた世帯に対する体制づくりについて、行政として今どのように検討しているのかざっくりでもいいので教えてください。
事務局 (藤野)	重層的支援体制整備事業は包括的支援体制を整備するための手法の一つとして認識している。包括的支援体制の構築は市町村の努力義務が置かれているところであり、地域、行政、障がい、高齢、子ども、困窮などを含め支えあえる社会を作ることが大きな目的となる。 包括的支援体制の構築は努力義務であるが、１、２年でできるものではなく長い時間をかけてブラッシュアップしながら構築を進めていくものであり、福

事務局 (浅井)	津市でも独自の体制を作る必要を感じている。まずは福祉の4分野を連携させるべく横串を入れることを検討したい。 社協から見て、福津市は子どもが多く恵まれた地域でありながら、子どもの段階で課題を持つ家庭に対しうまくつながれていない印象がある。フォローできないまま子どもが成長し、2次障がいを持ったり、これまで以上に複合的な課題を抱えたりといったルートが見え始めている。 子どもたちのいる家庭に一早くアプローチし、解決までの話し合いをする仕組みが必要だと感じている。
村山先生	予防的に支援に入れる仕組みづくりが必要かもしれない。重層的支援体制整備事業では、複雑化したケースへの対応になることが多い。もっと予防的な意味合いがこれまでの包括的支援体制の推進にはあったと感じている。複雑になる前に早めの対応を検討する必要があるのかもしれない。
占部委員	通し番号59について、就学援助を行う保護者の経済的負担を軽減したと実績にある。もちろん経済的負担の軽減は必要である。ただ、対処療法的な考えで、その背景には何があるのか、根本的な支援として何が必要なのかを突き詰めるならば学校教育課だけでは対処しきれないのではないか。今後の課題や改善点・改善案が「特になし」だったため、気になった。
谷岡委員	援助したという結果だけであって、それが先にどのように続いていくかが問題だ。
村山先生	福祉4分野が分野横断的になって、子どものほうは教育部門と関連して考える必要がある。
中島委員	通し番号60番について、生活支援課はいつ出来たのか。
事務局 (藤野)	福祉課が今年4月に2課に分かれ、福祉課は障がい福祉係、福祉総務係、生活支援課は生活支援係、生活相談係で構成されている。まだ浸透していない部分があるので周知に努めたい。
村山先生	いくつか意見が出たので、本日の意見を踏まえ今後の取組を進めてもらいたい。
事務局 (山崎)	【議題(2)第4期地域福祉計画・第3期地域福祉活動計画(骨子案)について】 資料2右側の骨子案を作成後、再度事業概要を精査した。資料3が精査後のものとなる。次期計画の骨子案として、3点提案する。1点目、各基本目標に法第106条の3の各号を紐づけて構成した。基本目標1に第3号、基本目標2に第2号、基本目標3に第1号とした。基本目標1には生きること、生命を維持することに関する事業概要を集めた。基本目標2、基本目標3と順に支援対象の範囲が広がっていくイメージをもって構成した。 2点目、次期計画では「取組内容」を設定した。計画の進捗管理をするうえで現在の事業概進捗状況管理表では内容が細かすぎ、成果の有無がわかりにくいため、類似する内容をグルーピングし、取組内容に対する進捗状況や年度実績を管理できるよう整理した。 3点目、基本理念や基本目標の文言を若干変更した。現計画では、基本理念

	「みんなが安心して生活できる共生のまちづくり」だが、第4期計画では「みんなでつくる誰もが安心して生活できる共生のまち」に変更した。「みんなでつくる」は、地域福祉計画は「住民・行政・社協が一緒に取り組み、対象者を限定しない」計画になるため、一緒に取り組むことを「みんなでつくる」と表現し、支援の対象から抜けている制度の狭間の人たちも取り残さない意味を込めて「誰もが」とした。 基本目標1は、狭い範囲を対象とした事業概要を集めたことから、「誰しもの生きる権利を守る」、それらを支援し周知するため「誰しもの生きる権利が守られ、必要な支援や居場所が充実した社会を目指す」とした。 基本目標2は、住民自らの活動に関する事業概要を集めたことから、様々な立場の市民が「心身ともに健康で生きがいを持つ」、それらを支援し周知するため「誰もが心身共に健康で生きがいを持つことができる社会を目指す」とした。 基本目標3は、社会参加に関する事業概要を集めたこと、多様な角度から支援を進め、支援の周知をおこなうとして「誰しもの社会参加できる権利を守り、必要な支援や居場所が充実した社会を目指す」とした。
村山会長	骨子案の作業を進めるうえで、大まかな形を確認するために審議を進める。今回、次期地域福祉計画を作るにあたり、法106条の3を根幹に構成しているとのことだが、骨子案のキーワードとして基本目標1は「生きること」、基本目標2は「生きがい」、基本目標3は「社会参加」となっているが、2と3の違いはなにか。
事務局 (山崎)	小地域福祉会や未来共創センターでの取り組みなど、多様な体験や参加を目的とした事業概要を基本目標3に集約した。一方で、民生委員・児童委員の支援活動や自治会活動に関する事業概要を基本目標2に集約した。
村山会長	基本目標3の権利という用語が若干強めな感じがする。もう少し自由な場面が想定されているのではないか。基本目標のワーディングについて再考願う。
占部委員	現行計画では、福津市をどうしたいかという全体像があって基本目標に落とし込んでいるイメージだったが、次期計画の骨子案は、個からスタートしている印象を受けた。発想の転換が行われているように感じるが、そのきっかけを伺いたい。
事務局 (山崎)	現行計画では、各基本目標に「まちづくり」を入れているが、まちづくりはまちづくり計画「まちづくり基本構想」ですでに計画立案されている。地域福祉計画を策定する上で、遵守すべきは社会福祉法第107条、第106条の3と考え、現行計画を肉付けしている各事業概要を第106条の3に合わせて整理した。その結果、個が強調されていると感じさせているのかもしれない。
村山会長	地域生活課題は、個人とその世帯が抱える課題の解決、具体的な一人ひとりの課題解決が重要である。それが基本目標1として、最終的には地域につなげていかなければならない。それが基本目標3で出てきている。
事務局 (山崎)	地域福祉計画として今後どのように成果を見せるのか、ふんわりとまちづくりで表現しない方法を模索したい。また、包括的支援体制整備事業は長期整備を見据えて進めていくと認識している。福津市として真摯に第106条の3に取り組んでいる姿勢を示したく、骨子案の構成とした。

村山会長	次期計画における骨子案の構成の動機は理解した。第106条の3の3号は生活困窮者自立支援が入っているので、生きることに関わると捉えたかと察するが、本号は分野を超えた横断的な連携をどうつくるかに関するものである。事業概要の66から70あたりが3号に該当するため、事業概要の再整理は必要と考える。 社会福祉法第106条の3を再確認すると、1号は住民活動の世界、3号は専門機関のネットワーク、2号はその間を持ち、地域活動と専門機関をどうつなぐかを示す。地域に埋もれた課題をどう地域で掘り起こしつなぐかとなる。骨子案の構成では一部合わない部分もあるが、地域福祉計画には第106条の3が含まれていることが重要である。各基本目標と一致させる必要もないので、再検討後、審議させてもらいたい。 国が発行している「包括的な支援体制の整備が市町村の努力義務になっているなんて知らなかったという人へのガイドブック」では生きていくことに対する支援も必要であると述べている。この場合の生きるは、最低限の生活を保障するだけでなく、楽しみや生きがいを見出す意味合いがある。地域福祉は範囲がはっきりしないため非常に難しいが、地域で考えてストーリー性を見出してほしい。
	【議題（3）その他】 その他審議事項なし。
事務局 （諸石）	次回は9月7日月曜日の予定。以上で第2回福津市福祉施策策定審議会を終了する。